

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会  
愛知県不動産会館新築工事公募型指名競争入札実施要綱

1. 発注の内容

別紙「見積要項書」参照

2. スケジュール等

①募集開始日 令和4年7月1日（金）（見積要項書の公表）

②入札参加申請期間 令和4年7月1日（金）から7月22日（金）  
期間内必着、持参可、22日の消印有効

提出書類

(1) 入札参加表明書（様式1）

(2) 入札参加に必要な資格について証明できる書類

- ・建設業許可写し・・・A4×1 枚
- ・最新の経営事項審査結果通知書写し・・・A4×1 枚
- ・会社概要（様式2）・・・A4×1 枚
- ・施工実績調書（様式3）・・・A4×1 枚及び、実績としている建物の完成写真等デザインが分かる資料を添付
- ・施工計画概要（通常業務を行いながらの増築工事・仮使用・周辺環境配慮に係わる事項等）・・・A3×2 枚以内
- ・施工工程表（コスト・品質・安全をふまえた工期）・・・A3×1 枚
- ・施工体制表（現場体制・主要担当予定者名・貴社の支援体制を明記）・・・A4×1 枚
- ・上記主要担当予定者の経歴書（担当予定者の実績及び資格を明記）・・・A4×1 枚（人数分）

※この実施要綱に関する質疑については、全て書面（質疑回答書）をもって行い、口頭または電話による質疑の受理はしない。なお、質疑の提出はメールのみとするが、送信後、必ず確認の連絡を入れること。また回答についてはメールでの回答とし、着信した後に確認の連絡を入れること。確認の連絡先は公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会・会館建設特別委員会宛までとする。

③参加者への指名結果の郵送 令和4年7月28日（木）

④設計図書の配付 令和4年8月5日（金）

※④以降は指名された参加者のみ

※内容は別紙「見積要項書」参照

⑤質疑回答 別紙「見積要項書」参照

- (1) 質疑提出期限 令和4年8月22日(月)
- (2) 質疑回答日 令和4年8月29日(月)
- ⑥入札書の提出日 令和4年9月21日(水) 持参のみ  
愛知県宅建協会へ9時～17時の間に持参すること  
提出書類
  - (1) 入札書(様式6)
  - (2) 見積書 ※別紙「見積要項書」参照
- ⑦開札日 令和4年9月22日(木)  
公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の愛知県不動産会館建設特別委員会にて開札。開札は委員及び設計者のみで行うものとする。令和4年10月6日(木)開催の理事会にて正式承認。
- ⑧落札候補者  
提出された入札書の審査の結果、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。なお、入札結果が、本協会の諸条件に沿わない等の場合は、再入札等を実施する。また、落札候補者決定後、当該候補者の見積書の内容を確認のうえ、内容に問題がない場合、正式に契約を行う。  
見積書の内容に疑義、問題点がある場合は、2番目に低い価格で入札した者を落札候補者とする場合があり、同様の手順により正式に契約を行うものとする。
- ⑨入札内容・結果の公表  
結果のみ公表(令和4年10月6日(木)開催の理事会以降)

### 3. 応募条件、入札参加資格等

- ・民事再生法による再生手続き開始の申立てをしていない又は申立てをなされていない
- ・会社更生法による更生手続き開始の申立てをしていない又は申立てをなされていない
- ・公募型指名競争入札の公告日までに建設工事の一般建設業または特定建設業の許可を受けた者
- ・公告から開札日までの期間に営業停止の行政処分等を受けていない者
- ・入札前に正常な公募型指名競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者並びに同条第6号に掲げる暴力団員が当該団体の役員等をしている者でないこと
- ・当該法人の理事若しくはこれらの者の親族が役員についている業者など

- 当該法人理事が特別の利害関係を有する業者でない者
- 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく当該受注者と資本又は人事面において関連がない者
  - 愛知県内に本社または営業所を有する者
  - 過去10年間に3件以上の以下施工実績を有する者  
延床面積3,000㎡以上の事務所等(※)の新築工事
- ※過去10年間の実績のうち、同種建物、鉄骨造、又は鉄筋コンクリート造の建物のリストを3件以上提出すること
- 対応業種について公告に示す審査基準日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けている
  - 直前の建築一式工事に係る経営事項審査結果の総合評価値が1,100点以上を有する者
  - 発注者に対し工事請負契約における収入状況・下請業者の工事実績や請負金額等に関する関係資料の提供に協力できる者

#### 4. 各種書類の提出先・問い合わせ先

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会

会館建設特別委員会宛担当：伴

〒451-0031 愛知県名古屋市西区城西5-1-14

電話番号 052-522-2575

FAX番号052-521-1837

メールアドレス ban@aichi-takken.or.jp

URL <https://www.aichi-takken.or.jp>